

検察事務官（教養係）

【職歴（キャリアステップ）】

R5. 4 横浜地方検察庁採用
（総務部企画調査課教養係）



【志望動機】

高校生の時に観たドラマから、法律の分野に興味を持ち、大学は法学部に進学しました。漠然と法律関係の仕事に就けたらな～と思っていた時に、再度ドラマを観る機会があり、「やっぱり検察事務官ってかっこいい！このドラマを観て法律に興味を持ったんだって！私、これになりたい！！」と思ったことが、明確に検察事務官を志望した瞬間でした。

そこから検察事務官の仕事を調べていくうちに、1番大きなイメージを占める捜査・公判だけでなく、被害者支援や再犯防止の業務も行っていることを知り、事件の初めから終わり、その後まで関わることができるということにも魅力を感じました。

【業務内容】

私は教養係という部署で、とても楽しく働いています。

- ・研修関係の業務
 - 新規採用者に対する初等科研修をはじめとし、外国語研修や簿記研修等様々な研修を行っています。また、司法警察職員と連携し、鑑識業務研修や科学捜査研究所業務研修等のような普段の業務に密接に関連する研修も行っています。
- ・司法修習生のサポート
 - 司法試験合格者が、修習のために各地域に配属され、司法修習というものを行います。その際に、司法修習のカリキュラムに沿って、検察官や被害者遺族の方による講話の開催や見学の引率等の業務を行っています。
- ・メンタルヘルス勉強会
 - 講師の方を招いて、職場で働いていくに当たって重要なメンタルヘルスケアに関する講義を開催しています。

この他にも様々な種類の業務があり、職場内外問わず、いろいろな方と連携をとり、業務を進めています。

【仕事のやりがい・感想等】

検察庁で事務官として働くに当たって、1番の大きなイメージは、『検察官と2人3脚で業務を遂行して、事件を解明していく』というものであったため、辞令交付の直後は正直、「キョウヨウガカリ…？何の業務をするんだろう…。」と思いました。しかし、教養係での仕事は、業務に密接に関連するような研修関係から、法曹としてこれから活躍していく司法修習生が実務修習を有意義に行えるようにするためのサポート、また、メンタルヘルス勉強会のように職員が働きやすくなるための環境作りや考え方を手助けするきっかけをつくるというように、とても幅広い業務ばかりであると気づきました。そして、職員が業務内容においても、業務環境においても、よりよく働いていくための土台に加え、スキルアップとなるものの提供全般を扱っている業務だと思えます。そのため、そのような業務を準備、開催、そして無事に終了することができる点や、携わることができる点に達成感とやりがいを感じています。

★学生向けメッセージ★

検察庁のイメージは「暗い」、「怖そう」だったり、「上意下達」とよく言われているようですが、そのように感じたことは全く無く、業務に関わる質問や相談がとてもしやすい職場です。加えて、自分の意見を提案する場もたくさんあり、採用1年目の自分も、一員になって上司と共に業務を行うことができるという点は、入庁してから新たに感じた魅力でもあります。

また、私は法学部出身ですが、同期には法学部出身でない事務官もいます。「法律科目なんてやったことないから心配…」という方も、教養係主催の様々な研修で、事務官としての業務内容を学ぶ機会があるため、入庁してから知識を身につけることができ、スキルアップを図ることもできます。実際、私自身も研修を通して、学生時代学ぶ機会の無かった事件事務であったり、捜査・公判の際の手続的業務のあれこれを学ぶことができました。私は業務説明会等で「検察庁は研修が充実している」と当時聞いた覚えがありましたが、「本当に充実しています！」と、教養係として胸を張って言えます！

現時点で、多少なりとも事務官に興味を持っている方が、このページを覗いてくれていると思うので、読んだ後にもっと興味が湧いてくれているということを切に願っています！